

40 鳴尾（なるお）の義民（ぎみん）

今からおよそ四百年前のことです。

「ああ、水がほしい！」

「水がほしい！」

鳴尾の人たちは、何万べんもくり返し言ってきました。

このころ、この地方は、三年間も大干（かん）ばつにおそわれていました。

来る日も来る日も日照（ひで）りが続き、鳴尾村の田の稲は、葉がよじれて黄色くなり、今にもかれそうになっています。稲がかれて米がとれなければ、村人は飢えに苦しむことになります。村人たちは気が気では有りません。雨ごいのおいのりや雨ごいのおどりなどを、村あげてくり返しました。

しかし、空には何の変化も起こりませんでした。村人たちは、毎日空ばかりうらめしそうにながめていました。

鳴尾村の困り果てたようすとはちがい、村ざかいの枝川（えだがわ）をへだてた瓦林（かわらばやし）村では、新川（しんかわ）から水を引いていましたので、稲が青々と育っていました。豊かな水ではありませんが、鳴尾村の稲とはくらべものになりません。

そこで、鳴尾村の代表が、

「新川の水を少しでも分けてもらえないだろうか。鳴尾では今にも稲がかれそうで」

と、瓦林村にたのみこみました。

それに対して、瓦林村の代表は、

「こちらとて、こんなにも日照りが続く毎日であれば、日照りにたえぬくだけの見通しが無い。水はどうしても分けるわけにはいかない。」

と、ことわりました。

鳴尾村の人たちは、白くかわいて一日一日とひび割れのひどくなる田で、やっと花咲いた稲がかれてゆくの、そのまま見ていることができませんでした。

村人の一人が、

「のう、みんな聞いてくれ。瓦林村には悪いが、新川から水を引こうではないか。このままでは・・・。」

と、言い出しました。

村人たちは、だれも「ごくん！」とつばをのみこ

みました。ことばには出しませんでしたが、村人たちは、みんな同じ思いでした。

みんなはためらっていました。「水を引く」と言いながら、それは「水を盗む」ことです。お上（かみ）に知られたら死刑はのがれられないことを、だれもが知っていたからでした。

だれもが「水を引く」ことをためらいましたが、だれも水がほしくてたまりませんでした。

村人たちは昼も夜もなく集まって、考えぬきました。

このまま飢え死にする日を待つか、それとも、どんなことになろうとも秋の実（みの）りだけは残すか・・・どちらかでした。村人のだれの頭にも、家族の顔が浮かび上がってきました。

年老（としお）いた村人の一人が、

「よし。水を引こう！瓦林村には悪いが、村の命が掛かっている。やるしかない。やろう！水を引こう！」

と、さけびました。そのことばで村人の覚悟は決まりました。

「よし、やろう。」

「やるしかない。」

全員が声を上げました。

さっそくその夜から、たくさん村人がくわやもっこを持って集まり、枝川の川底をほり進め、新川へとつないでいきました。空の四斗（よんと）だるの底をぬいてつなぎあわせ、といを新川まで通したのです。瓦林村に知られないようにやみ夜にまぎれ、毎夜毎夜必死の作業でした。

水は、新川から枝川の川底をくぐり、鳴尾村に流れこんできました。サラサラとたるのといを走る水音を耳にした村人たちは、安どの胸をなでおろしました。水は、かわききり地割（じわ）れした田に走りこみ、かれ死寸前（すんぜん）の稲を生き返らせたのでした。

こんなことが知れぬはずはありません。

瓦林村の人たちがやってきて、鳴尾村の人たちと大げんかになりました。両方とも青竹をとがらせた槍（やり）を仕立て、ばげしい突き合いをしました。たくさん人が死に、傷つきました。

このさわぎは、方々へ知れわたっていきました。

さっそく大阪城から両村に呼び出しがかかりました。

奉行（ぶぎょう）が鳴尾村の人たちにたずねまし

た。

「おまえたちは、水を引くことが重罪（じゅうざい）にあたいするのを知ってやったのか。」

「はい、存じておりました。」

村人たちは、顔色ひとつ変えずに答えました。村人たちにとっては、もう覚悟の上でのことでした。

この話を聞いた関白（かんぱく）の豊臣秀吉（とよとみひでよし）は、鳴尾村の人たちに同情して、

「おまえたち、水がほしいか、命がほしいか。どちらかひとつを特に選ばせてやろう。」

と、言いました。

鳴尾村の人たちは、

「百姓にとって、水がなければ、命がないのも当然（どうぜん）です。私たちの命と引きかえに、水をいただきとう存じます。水さえあれば私たちの村は生きのびることができます。どうか命より水をください。」

と、迷わず言いきりました。

村の将来を思う村人たちの決意を聞いた秀吉は、

「それでは、せっかく苦勞して水を引き入れたのであるから、鳴尾村には永代（えいたい）にわたって水をやろう。そのかわり、この水引きに参加した者は、全員打ち首じゃ。よいな。」

と、申しわたしました。

“打ち首”と聞いても、村人たちはだれひとりとして顔色を変えることもなく、びくともしませんでした。

じっと考えていた奉行が、

「いったい空だるをいくつつないだのか。空だるの数だけ打ち首にする。」

と、言いました。

「二十あまりでございます。」

村人たちは、すかさず答えました。実際（じっさい）には二十どころの数ではありません。百メートル以上のといを作ったのですから、少なくとも百以上の数になるのですが、奉行も「なるべく犠牲者（ぎせいしゃ）を少なくしてやりたい」と思って言い出したことですから、やかましく聞きませんでした。

「それでは二十五個じゃな。よって二十五名の者に打ち首の刑を申しわたす。」

処刑（しよけい）されることになった二十五名の村人たちは、

「思い残すことはないか。」

と聞かれて

「鳴尾村の将来のために死ぬのですから、喜んで死ねます。」

「できれば、“水をもらえる”という約束の証文（しょうもん）をください。」

と、だれもが言いました。

約束の証文は、二十五名が処刑される朝、奉行から鳴尾村の代表に手わたされました。

これまでたびたび干ばつに苦しめられてきた鳴尾村ですが、それ以後、どんな日照りがきても、稲は青々、すくすく育ち、豊かな実りの秋をむかえることができましたということです。

「命はいらない、水をくれ。」とさげんだ村人たちをたたえた義民碑（ぎみんひ）が北郷（ほくごう）公園にあります。

備考

(1) 史実として確認できる点を簡潔にまとめたものとして八ツ松公園の義民顕彰碑文を読む。

天正十九年夏の旱魃に鳴尾の農民は灌漑用水の欠乏に迫られ武庫川の分流たりし枝川の北郷用水樋に加工し密かに暗渠を通じて上流の瓦林地方の用水を導入したこれがため瓦林農民の怒りを受け烈しい闘争を惹起するに至り遂には官憲の登場となり成敗が加えられ双方に加勢した村々にも糾弾が及ぶ程の大事に至った村のために非常手段を敢行した二十数名の農民たちは翌年秋磔刑に処せられたが表情を認められて爾後鳴尾用水路は確保されるに至った後世鳴尾郷民はこの犠牲となった人々を義民と称えて墓碑を甲子園の浄願寺に建ててその遺徳を追慕し霊を弔らい今尚命日には盛大な法要を続けている寺はこの東五十米突にあり北郷用水樋の址は北約八百米突の地に建碑標示してある

(2) 枝川は大正九～十二年に埋め立てられた。それが今の甲子園筋である。阪神の甲子園駅は、枝川にかかる鉄橋であった。

(3) 新川もいま無い。その名残が新堀川であろうか。北郷公園の西約百メートルに、むかし鳴尾村民が穿ったという取水口跡がある。